

令和5年 第13回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年12月25日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員4名  
  
[事務局]  
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 文化課長 生涯学習  
振興課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項  
令和5年度豊見城市一般会計補正予算（第6号）について  
令和5年第8回豊見城市議会定例会一般質問について  
令和5年度（令和6年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の  
貸与審査について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>それでは皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより第13回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に下條委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは会期日程を1日といたします。</p> <p>次に、本日の議題ですが、お手元にお配りしております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>次に、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。11月27日月曜日に、とよみ小学校6年、兼元夕姫七さん、5年、翁長琳さんほか2名より、沖縄タイムス社主催「第71回全琉小・中・高図画・作文・書道コンクール」の最優秀賞の受賞報告を受けております。次に11月29日水曜日、令和5年度沖縄県退職校長会善行賞表彰の報告を、とよみ小学校、上田小学校2校から受けております。12月12日から15日金曜日まで、市議会定例会一般質問に対応しております。次に12月19日火曜日、年末年始総合警戒及び交通安全県民運動出発式に参加いたしました。12月20日水曜日、豊見城市建設業協会、人材育成基金寄付金贈呈式に出席いたしております。12月21日木曜日、豊見城市議会定例会、最終本会議に出席しております。その他に関しましては、紙面を確認頂きたいと思っております。</p> <p>続いて、日程第4の承認第11号 令和5年度豊見城市一般会計補正予算(第6号)についてであります。事務局説明をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課の赤嶺です。こちらの承認第11号につきましては、豊見城市一般会計補正予算ということで、12月議会で承認を頂いているところです。議案提案の理由といたしましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、令和5年度豊見城市一般会計補正予算案(第6号)の教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要がある。これが、本案を提出する理由となっております。こちらのほうにつきましては、教育部の各課補正予算案を挙げていましたので、各課ごとに説明させていただきます。順番といたしましては、教育総務課、学校教育課、学校施設課、生涯学習振興課、文化課の順に説明させていただきます。</p> <p>それでは教育総務課の補正予算案について説明させていただきます。</p>

	<p>皆さんに先に送付いたしました議案第58号の8ページ目をご覧ください。8ページ目、第3表債務負担行為補正となっております。こちらのほうについては、校務支援システム整備事業を追加させていただいています。現在、平成30年から令和4年度まで債務負担行為で契約していた部分について、令和5年度まで延長しているところですが、令和6年度につきましても校務支援システムの更新のめどがまだ未定のことにより、債務負担ということで契約を延長するような形で追加させていただいております。</p> <p>続いて10ページ以降につきましては、事項別明細書になっております。10ページ目以降の22ページ目をご覧ください。22ページ目につきましては、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費となっております。こちらの12節委託料をご覧ください。ウイルス対策ソフト更新委託料ということで、こちらにつきましては、ウイルスソフトのサービスが令和6年1月に終了することに伴い、更新作業を委託するための予算となっております。</p> <p>続いて17節、備品購入費、マイナス1,029万2,000円の減としているところは、電子黒板入札に係る入札残ということでマイナス補正を組んでおります。</p> <p>続いて23ページ目をご覧ください。下の表の10款教育費、3項中学校費、12節委託料につきましては、豊崎中関連の補正予算となっております。こちらにつきましては、報酬費については豊崎中学校準備室へ任用職員を配置するということが補正予算の増としております。12節、14節につきましても、豊崎中移行に係るICT機器の移設の部分であったり、校務支援システムの改修であったり、光回線引き込み工事ということで全て増の予算の措置をさせていただいております。教育総務課の補正予算についての説明は以上となります。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>続きまして学校教育課です。8ページをお願いします。第3表の債務負担行為補正でございます。追加項目のうち指導書・教師用教科書整備事業、令和5年から令和6年ということで3,554万6,000円を債務負担行為として計上しております。</p> <p>次に歳出の資料の22ページのほうをお願いします。22ページの報酬額です。マイナス474万5,000円となっております。各種支援員の配置できなかった間の報酬額のマイナスとなっております。併せて職員手当費と同様の理由で減となっております。</p> <p>次に同じページの18節をお願いします。選手等派遣費補助金、こちらのほうも予算に対して執行見込みで168万1,000円の減となっております。</p>

	<p>す。</p> <p>次に23ページをお願いします。10款3項1目の12節委託料でございます。そのうちの豊崎中学校校歌音源制作委託料、校歌の記念品として配布するための音源制作として37万4,000円を計上してございます。学校教育課は以上です。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>続きますして学校施設課の石川です。学校施設課の予算についてご説明いたします。補正予算書の7ページのほうをお願いします。第2表の繰越明許費となっております。繰越明許費ですが、10款3項中学校費の豊崎中学校建設事業と、11款災害復旧費の3項教育施設災害復旧費の教育施設災害復旧事業（伊良波小学校）についてです。豊崎中学校建設事業に関しましては、建築工事の遅れに伴いグラウンドの整備が次年度までかかることから、今年度の予算のうち6億7,182万7,000円を繰り越す必要がありますので繰越明許を計上しております。また伊良波小学校の地盤復旧工事も最初のところで記載した復旧工事となりますが、これも今回設計を終えたことから歳出予算補正を行っておりますが、工事が次年度にまたがるまで予算を繰り越すものとなっております。</p> <p>次にページをめくっていただいて、予算の歳出です。22ページのほうをお開けください。22ページの10款1項3目の14節工事請負費で1,609万9,000円の維持工事となっておりますが、これはクーラーの故障やシロアリの駆除、消防点検で不具合のある機器などの取替えなどの維持工事となっております。</p> <p>ページをめくっていただいて、23ページの10款2項1目10節の需用費のほうで光熱水費なのですが、これは各小学校の、今回は水道料金に不足が見込まれることがあるため補正を行っております。その下の12節委託料ですが、これは先ほどの工事請負費のほうでシロアリ駆除の装置を設置したものについて維持管理を業者に委託するため17万6,000円の補正を行っております。さらに下の10款3項中学校費のうち11節の役務費の通信運搬費のほうですが、これは中学校のFAX代に今年度不足が見込まれる学校があるため補正を行っております。</p> <p>次に24ページの10款3項3目学校建設費の11節役務費及び12節の委託料についてですが、これは豊崎中学校建設事業において開校に向けて建築基準法に基づく仮使用の申請手数料が必要になったことや、工事に伴う磁気探査委託料について設計が重なったことにより減額補正としております。</p> <p>またページをめくっていただいて27ページをお開きください。11款3項1目の教育施設災害復旧費ですが、先ほど繰越明許費のほうでも説明</p>

	<p>しておりますが、伊良波小学校のグラウンドの台風被害に係る災害復旧工事の補正となっております。学校施設課の説明は以上となります。</p>
<p>生涯学習振興課長</p>	<p>では続いて生涯学習振興課の説明を行いたいと思います。歳出の24ページをお開きください。10款5項のほうですけれども、1目社会教育総務費ですが、消耗品費7万2,000円、委託費36万5,000円、これは青少年国際交流事業による執行残による減額となっております。</p> <p>続いて3目のほうですけれども、図書館費のほうですが、10節のほうで需用費26万1,000円、これは電気代による不足のため26万1,000円の増額としております。</p> <p>次に12目の委託料につきましては118万5,000円、これは図書館システムの構築業務委託料といたしまして、4月から豊崎中学校が開校することによって豊崎中学校図書館とのシステム連携端末の購入事業となっております。</p> <p>次に13目4万1,000円、使用料及び賃借料として使用料と更新料につきましては、日本マイクロソフト価格改定のため4万1,000円の増となっております。</p> <p>続いて次のページですけれども、10款6項1目保健体育総務費ですが、今回優秀選手奨励金補助ということで20万円、新設で計上しております。これは本市のスポーツ振興と競技力向上の一環として各種スポーツ競技の国際大会に出場する選手に対して優秀選手の奨励金として今回交付するものとなっております。交付の内容といたしましては、オリンピック・パラリンピック大会の該当者、世界選手権大会アジア大会、ユニバーシアード大会に参加する選手に10万円ずつ、今回は計2人と見込んで20万円として計上しております。</p> <p>次に2目体育施設費のほうですけれども、修繕費に関しましては市内の各施設における修繕費となっております。総合グラウンドプールサイド土間段差修繕であったり、陸上競技場照明等の修繕となっております。</p> <p>次に12節の委託料ですけれども39万7,000円を計上しております。これは31万円で瀬長島野球場照明柱の調査委託料となっております。これはちょっと明るさが足りないもので、明るさの事前調査をするということになっております。次に陸上競技場管理委託につきましては、シルバー人材センターに今現在、陸上競技場管理をいたしておりましたけれども、その不足分に対して8万7,000円を計上しております。</p> <p>最後に備品購入費ですけれども、備品購入費に関しましては、ナショナルチームレベルの合宿等、国際試合などを勘案して、今回バレーボー</p>

	<p>ルの機械を計上しております。これにつきましては、バレーボール用のサーブマシンを計上しております。それと市民体育館のショットクロックパソコン1台を計上しているところでございます。以上です。</p>
文化課長	<p>続きまして文化課の補正予算についてご説明申し上げます。歳出の25ページをご覧ください。10款5項5目市史編集費の補正でございます。7節報償費ですけれども、こちらが市史の専門部会員や外部調査員の謝礼金が不足するための増額補正でございます。</p> <p>次に8節旅費でございますけれども、こちらが会計年度任用職員の通勤手当が不足するための増額補正でございます。</p> <p>続きまして10節需用費でございますけれども、こちらは当初計画では令和5年度に市史の第5巻を発刊予定で印刷製本費を組んでおりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の蔓延等で作業に遅れが出ました。そこで発刊計画の見直しを行いましたところ、今年度の執行が困難であるということで印刷製本費を577万5,000円減額補正するものでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま5課のほうから説明がございました。補正予算（第6号）について委員の皆様、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。下條委員どうぞ。</p>
下條委員	<p>すみません、ご説明ありがとうございます。教育費の中学校費、10款3項の12節で23ページ、豊崎中学校校歌音源制作委託料ということが37万4,000円なんですけれども、音源制作委託ってどういう感じのことなんでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>当初記念品として豊崎中学校に進学する生徒たちへの、過去のゆたか小、豊崎小の開校のときには、下敷きに校歌の歌詞と校章を入れたりだとか、学校の校舎の様子の写真を下敷きにして記念品として配っていたんですけれども、今回歌詞だけではすぐに歌えないんじゃないかという声が保護者のほうからありまして、音を取ってQRコードか何かにしてそれを刷って配ってはどうかという話も出てきたものですから、音を取るとい実費分の予算として計上させてもらっています。</p>
教育長	<p>よろしいですか。そのほかございませんか。宮城委員どうぞ。</p>
宮城委員	<p>25ページの教育費の社会教育費関係です。1目の保健体育総務費の中の優秀選手奨励補助金というのがあったんですが、これは新しくということですか、それとも……。</p>

生涯学習振興課長	新設です。
宮城委員	今後もこういうものが出てきた場合は、それ相応を与えていくということでの継続ということになるのですか。年ごとではなくて。今年新設したので、今後これは継続していくということでの予算を組むということで理解していいですか。
生涯学習振興課長	令和6年度当初予算にもそれは組み込まれております。
宮城委員	もしそのレベルに達していない場合、そういう補助金を出すことがなかった年度という場合は、その金額というのは翌年に越しという形に考えていらっしゃるんですね。
生涯学習振興課長	そこは繰り越しではなくて、年度ごとの計算計上になります。
宮城委員	分かりました。
生涯学習振興課長	児童生徒派遣費ということで今までは国内に派遣するときは計上していたんですけれども、海外とかそういったユニバーシアード大会に派遣する国際大会においては、今まで派遣等がなかったですので、それについては新たに新設ということで、やはり優秀な選手を我々のほうとしましてはそこはしっかりと丁寧に派遣費を組み込んで今後競技力の向上ということに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
宮城委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。大城委員どうぞ。
大城委員	今のは一般の選手ですね。今の派遣費というのは。
生涯学習振興課長	これからの話となるんですけれども、一般もオリンピックということでパラリンピックも該当いたしますので。
大城委員	いや聞きたいのは、小中学生の派遣費というのはどうなっていますか。
教育長	事務局、お願いします。
生涯学習振興課長	小中学生の派遣費については、学校教育課のほうで予算が組まれているんですけれども、今回生涯学習の奨励金というのは、小中学校の範囲であれば全国大会までしかないんですけれども、今学習のほうで組んでいるのはそれ以上のアジア大会、世界大会を視野に入れたものということの差であるかと思えます。
大城委員	はい、分かりました。

教育長	そのほか大丈夫でしょうか。下條委員どうぞ。
下條委員	先ほどの音源のことなんですけれども、保護者からそういう話があったからということで、すごく影響力があるのかなと思うんですけれども、そういうふうな形で予算がついたりとか、以前の下敷きがこれに変わったりとかという、保護者から意見があったっていうのはどういうふうな集約をされた上でのこの意見の反映になりますか。どうやってこの保護者から意見があったとご説明があったのですが、保護者からの意見というのはどういった場での意見でこういう形で反映する、何かすごいなと思うんですけれども、予算をつけて今まで下敷きに書いてあるだけだったものが、QRコードそういった予算までつくことの保護者の意見の集約の仕方というのは、どういった形で行われているんですか。
教育長	事務局、お願いします。
学校教育課長	校歌そのものではなかったんですけれども、制服検討委員会とかで今保護者と関わる場があったりするんですけれども、その場の中でそういった声が上がってきたということであり、検討して市役所内部でこういった予算がつかれないかということ。
下條委員	個人の声が反映された形になりますか。
学校教育課長	確かに新しい学校というところでいきなり校歌を歌えるかという、やっぱり歌えないなという部分も思ったりと言ったものですから、そういった取り組みもいいだろうなと。
下條委員	P T Aからというわけではなくて、個人が言っていたらこういう感じで反映される形もあるということですか。
教育長	はい、事務局。
学校教育課長	保護者とは言いましたが、P T Aの代表者の方がいる場であったので、P T Aの意見と捉えてもいいのかなと。
下條委員	ちょっとパブリックな予算なので、もうちょっと見える化にして、個人が反映されたり、されなかったりという曖昧な感じがするので、意見集約があればそういう集めた段取りとかあればありがたいなと思いました。
教育長	ありがとうございます。宮城委員どうぞ。
宮城委員	この音源というのはCDにして一人ひとりに配布なんですか。それともどこかにあってQRコード何かでやれば、そこから聞くことができるということなんですか。
教育長	はい、事務局お願いします。
学校教育課長	今の校舎にたくさんのCDを作って配るというわけではなくて、今イ



	<p>メージしているのは、これまでの下敷きにそのものにQRコードを付属させるというイメージなんですけれども、どうしてもこの音源を取るとい実費分は出てしまうので、それだけの予算だということです。</p>
宮城委員	はい、分かりました。
教育長	<p>進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは承認第11号 令和5年度豊見城市一般会計補正予算（第6号）については承認ということで進めてよろしいでしょうか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>ありがとうございます。それでは承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩（14時00分）</p> <p>再 開（14時03分）</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>次に、日程第5の報告第6号 令和5年12月第8回豊見城市議会定例会一般質問について、事務局、部長のほうからお願いします。</p>
教育部長	<p>12月定例会、今回も教育に思いを寄せている議員が多くて一般質問がありました。かいつまんで説明していきたくて思っております。全体の傾向としては9月定例会に続いて引き続き取り上げて質問するという傾向が続いているかなというふうに思っているところです。</p> <p>まず3ページをお開けください。通告番号2番目です。新垣亜矢子議員です。（3）教育行政についてということで、中学の英語でWorld Classroomということで、今年度無償で電子黒板等を使ってネットを使って台湾の学校などと海外の学校と交流をしているという授業を試験的に導入いたしました。その件についての質問でありました。いいことなので続けていただきたいということでしたので、うちとしても効果的だということでもありますので実施に向けて取り組んでいくということをお答えしているところです。併せて米国総領事館の皆さんとの調整も進んでおりまして、各小中学校で子どもたちの交流を始めていこうということで、今年度は試験的に、とよみ小学校で空手交流ということで1月にお迎えをして3月にあちらの小学校に行くというような形で調整をしているところでございます。そういったことお伝えいたしております。</p> <p>次に4ページをお開けください。川満玄治議員です。（4）子ども達の安心安全なまちづくりについてです。③給食センターの建て替えにつ</p>

いてということで、次年度はどうするのかというご質問がありました。それにつきましては、検討しているセンターの在り方を踏まえ、P F I の可能性調査や、基本計画の検討を進めてまいりますということでお答えをしたところでございます。

次に5ページをお開けください。新垣龍治議員です。(3)豊見城小学校のグラウンドについてということで、グラウンドが硬いんだというお話がありました。実際測りましたところ硬いということで、ちょっと取組を進めていかないといけない、前倒ししてグラウンド整備を進めていきたいということでお答えをしたところです。今現状では来年度はとよみ小学校、その次はゆたか小学校という形で、令和7年はゆたか小学校と考えていたところなんですけれども、ちょっと状況があんまりよくないものですから、前倒しができないか順番を変えながらということで検討するというのを伝えております。ちなみに土だけ入れ替えるだけで3,700万円ぐらいの予算がかかりますので、ちょっと慎重に今財源確保に努めるということになっています。

次に(5)学校教育につきまして、学校と保護者の連絡ツールについて「スクリレアプリ」というのを導入したらどうかというご質問がありました。そのことにつきましては、今各学校ともに工夫もしていろんなツールを活用しています。市としてはLINEを推奨しておりますということでお答えをして、このスクリレアプリについての導入の促しがなにかということについては、必要に応じて検討しますということでお答えをしているところです。

次に(6)であります、①です。スペース、バリアフリーの対応についてということで、特に文化課所管の図書館の下にあります歴史民俗資料館について、身障者の方が見に行くときに図書館の1階のほうから入ってエレベーターで降りて、一旦外に出て回って入らないといけない。そのすぐ近くに駐車スペースを設けてほしいというような要望ということでありました。今後検討するというのでお答えをしておりますが、今年度中に対応できないか、今文化課のほうで検討している状況であります。

続きまして6ページ、大田正樹議員です。過去の質問から各種の進捗状況について(1)の⑥のところ、家庭教育支援についてということで、家庭教育の支援に関する条例を制定したらいかかという質問がかつて出されております。それについての経過ということでありますが、今制定までにまだ至っていないということと、今後そういった家庭教育支援、関係団体と検討を進めて、この支援体制については確立して

いきたい。必要に応じ条例の制定も検討していくというふうにお答えをしているところでございます。

次のページをお開けください。長嶺吉起議員です。(3) 教育行政についてということで、これは9月議会にも引き続き、各分野にて優秀な子どもたち、ネクスターとかそういった秀でた子どもたちを取り上げて広報したらどうかというような関連の質問がありました。これが①です。これについては引き続き検討して、教育部として取り組んでいくということで、今回市の広報等では子どもたちが載っているものについては、次世代スターということで名打って少しタイトルをつけてそういった改善をしているところでございます。今後SNS等で上げられるような形で検討するとお答えしております。

②のほうです。②については学校の環境整備、特に清掃とかの活動についてPTAの予算で対応している現状があるけれども、本来は市で持つべきではないかというご発言でありました。もちろん市で持つべき案件であります。ただ引き続きPTAに協力を頂きながら進めていきたいということでお答えしているところでございます。

次にページを開けまして、要 正悟議員です。9ページをお開けください。(1) 校区についてということで、豊崎中学校と豊崎小学校の校区ということで、これは字豊崎、翁長、与根の一部が校区になっておりますということでお答えしています。指定校制度というのはどのような制度かということなので、割り振りがあります。各地域ごとに通う学校が決まっております、その基準がありますという説明をしているところでございます。③のところは、豊崎小学校から座安小学校へ指定校変更されている児童数は令和5年12月現在で48名であるということでお答えしています。豊崎中学校の開校時に指定校変更にて伊良波中学校へ通学予定の生徒の現状を伺うとありましたけれども、まだこの時期ではありませんので最終的にまだ数が分かっていないとお答えしています。さきの質問の48ページについては、伊良波中学校にそのまま行けるのかというような質問もありまして、基準上は申請に応じて通えることになっているということでお答えをしているところでございます。

次に(2) 道路行政についての中の②のほうで、通学路安全プログラムについて聞かれています。この要 正悟議員につきましては、なぜここに質問が入っているかということなんですけれども、翁長の入り口のところのファミリーマートから集落に上がっていく道のところに斜面地があって、少し土が落ちてきたり、危ない場所があるということで、そういったところも見てプログラムを実施しているのかというような趣

旨での質問でありました。現時点ではそこは考慮しておりません。交通安全だとか夜間の安全についての視点で実施しているので、今後この視点も踏まえながら考えていきたいということでお答えをしたところであります。

次のページを開けて11ページです。瀬長恒雄議員です。(1) 子ども未来基金についてということで、③学校給食費の保護者負担軽減の支援拡充ができないかということでありました。検討するというふうに申し上げているところでございます。今実際もそういった経済対策の中で軽減ができないかということで、財政課と企画課と調整をして実施の線で今進めているところでございます。多分年度明けぐらいから取り組むことになるのかなということになっています。

次に(2) 与根体育施設についてです。これはサッカー施設、野球施設廃止に係るものです。今回廃止に係る条例が上がっていたことに伴っての質問でもあったと思うんですけども、うちに比べているところと言うと①のイです。必要な文書は揃えられているのかということであります。これは公有財産規則上の売却等の手続ではないので、今手続を要しないというふうにお答えをしているところです。

③のほうです。物件補償費の提示を受けているが、その内訳を伺うということで、もう既に無くなっております球場に関しての3,760万円と、サッカー場につきましては2,110万円、トータルで5,870万円が補償の金額であるということでお伝えしているところでございます。④の誰が最終的に決裁をするのかということにつきましては、市長で決裁をするということでお答えしています。その補償費の歳入時期については年度内で歳入をするということでお答えをしているところでございます。

続きまして13ページをお開けください。赤嶺吉信議員です。(1) 子どもが活きる夢と希望にみちたまちです。スポーツ・レクリエーションの振興についてということで、陸上競技大会についての質問でありました。今年度中止になった理由ということで、陸上競技大会5年ぶりに開催に取り組みましたが、自治会長会等で声かけをしたところでありますが2チームしかなくて、結果としては記録会での実施ということになっているところでございます。今後については関係機関等と調整をして開催の方向で検討したいということでお答えをしているところです。

ウのほうです。回数が違うのではないかというご指摘がありました。これは昭和62年に海邦国体があった際に、当初からこの年は国体に集中するというので開催しないということにしていたので、一つ番号がずれているところになっています。このずれについて質問がありました。

これはここもカウントするべきではなかったのかと、これは修正するつもりはないかというご質問でありましたが、もう現状はそのとおりになっておりますので、そのとおりにご理解頂きたいとお答えしているところです。スポーツ関連団体と指導者の育成支援実績についてということでもありますけれども、これは陸上競技大会に向けてということも含めての質問内容でもありましたので、18部会、専門部会が体協の中にありますが、集中してその中で皆さん指導、講師の育成をしていると。併せて陸上競技大会にも参加頂けるよう、各専門部会にも声かけをしていくという旨、答弁をしているところでございます。

次に14ページをお開けください。仲田政美議員です。(1)物価高騰対策重点支援交付金の活用についてということでありましたので、②推奨事業メニューで無償化を図れないか見解を伺うということということでございますので、検討してまいりたいと考えているということでお答えをしているところです。

続きまして(2)の②がん教育についてということで、現在がん教育はどのように行われているのかというご質問がございました。小6と中2でがんについて触れながら学んでいる単元がありますということでお答えをしたところでございます。

次のページをお開きください。(5)の⑤AEDについてということで、(エ)のほうです。公共施設で屋外に設置できないかという質問がありましたので、その基準からいうと設置が望ましいことになってはいますが、1台当たり75万円程度かかります。いろんな管理上の問題もありますし、財政負担の問題もありますので、そこを踏まえながら検討していきたいというふうにお答えしたところでございます。ちなみに豊崎中学校では試験的に1つ屋外に置くということで今検討しているところです。

17ページをお開けください。宮城 恵議員です。(2)教育行政についてということで、飲酒・危険ドラッグ・スマホゲーム依存による健康被害が報道されていますけれども、そういった予防教育についてどのようにしているかということでありました。機会や授業を通して積極的に薬物乱用予防、SNSトラブル防止、サイバー犯罪防止などについてはしているということです。また学推のほうでも高宮城先生をお迎えして、SNSでの自ら身を守る対応についての講演会など開催しましたということでお答えしているところでございます。

次のページをお開けください。宜保龍平議員です。(1)フッ化物洗口についてということで進捗を伺うと、これは継続してずっと聞かれて

いるところです。令和5年度については見送りということでお答えしています。次年度以降、学校歯科医と今後調整をしながら課題について検討して、学校に理解を得ながら進めていきたいということでありました。市長のほうとしても積極的に進めていきたいというご意向があるということでご発言があったところでもあります。

次に続きまして（3）教育行政についてということでもあります。これは学校の先生の負担軽減ということでもあります。何が一番負担で喫緊の課題かということでありましたので、一つは先生の数が足りていないということが一番あるだろうと。あと状況としては、若い先生が増加をしたり、授業時数が増えてあったり、あと中学に関しては部活動の負担が大きくなっておりますというようなお話をしたところです。今後の本市の対応についても聞かれておりましたので、業務改善計画を策定し、あらゆる手を使って今取り組んでおりますと。今年度は計画の見直しをしておりますので、さらに進めていきたいと思っております。先日は南部の教育長会では8時以降の閉庁を含めた方向性が示されていますので、先に進めていくということになっているのかなと思っております。あとスクールサポートスタッフのさらなる活用とかができないかみたいところが、ちょっと質問として出ていたところでした。

次のページをお開けください。真栄里 保議員です。（6）学校でのネット環境についてということで、学校現場、職員室でメールが使える端末が少ないという声を聞いたらしく、それについてご質問ということでありました。今、全小中学校でメールができる端末が123台、インターネットに関しては教室にあるものも含めてできるような形で、メールについてはやはりセキュリティー上の課題がありまして今制限がされています。今年度中には先生方がメールできるような環境を今構築しようということに取り組んでいますので、これは今年度中には解決できるかなというふうに思っているところです。これは答弁しておりませんが、今そういう段取りで進めているところでございます。

次のページ、楚南留美議員です。（1）市民サービスについてということで、LINEアプリを活用して学校連絡に使わないのかというようなご質問でありました。もう既に1小学校、1中学校LINEの活用をしていますということと、出席とか欠席の連絡にも使えていますよということでお答えし、既に活用中でさらに5校程度LINEを活用したいという学校が出てきているということでお答えしているところです。

（2）学校行政についてということで、フッ化物洗口についてのご質問でありました。課題を踏まえながら学校の負担をできるだけ軽減しな

がら進めていきたいという旨をお答えしたところ、市としても人と予算をきちっとかけて取り組めるような体制をつくった上で実施していただきたいというような要望が挙げられたところであります。

続きまして次の22ページ、高山美雪議員です。(1) 安心・安全な学校給食提供についてということで、①金芽米導入の検討状況についてということで、これは9月議会にも導入のつもりはないかということで、普通のお米よりも栄養のある金芽米を活用していただきたいということがありまして、検討しますとお答えしたところ、今回どのようになっているかのご質問がありました。新年度8月18日の米の日に合わせて、金芽米を混ぜ込むような形で実施できないか検討するというふうにお答えしたところでございます。

②給食の運搬方法の改善。食缶をちょっとこぼして子どもにかかってしまったということが9月議会の質問にありました。これも引き続きどのようなことになっているのかということで質問がありまして、食缶等の改善はちょっと難しいという結論になりました。今後とも食缶の運び方については、注意を払うようにご指導していきたいと、指導を促していきたいという答弁という形になっています。その際に関しては今後の給食センターの建て替え見直しの中で、安全な食缶等について検討していただきたいという要望が出されているところでございます。

(5) 豊崎中学校についてということで、工事の進捗状況についての質問がありました。全体としてはその当該時点では、校舎では65%、もう棟上げは終わって、外装と内装に入っているという状況です。体育館は70%程度までできているということです。校舎と体育館等については3月中の仕上がりになっています。それ以外の外構、運動場については10月末ぐらいにかけて整備をしていくということになっています。

次に③のほうですけれども、温水プールの開放についての質問もございました。それについては令和7年度の開放を目的に取り組むということでお答えをしているところでございます。

次に24ページをお開けください。瀬長 宏議員であります。(3) 市育英会についてということで、過去3年間の申請者数と貸与だけとした理由についてということであります。お答えしたのは基本的に制度が学生機構等も含めて、他の制度が充実してきておりまして、見直しの時期にきているということでお答えをしたところでございます。今後は準備金の必要性も含めて検討するというようになってくるのかなというふうに思っています。

(4) 学校のいじめ対策につきましては、8小学校における過去5年

間のいじめ件数ということで、ここはちょっと述べておきたいと思えます。平成30年は492件、令和元年度は624件、令和2年度526件、令和3年度283件、令和4年度302件というふうになっているところがございます。認知件数が高いということはいいことだと思っておりますけれども、逆に言うと解決の方法も含めて認知をしているということはいいことだと思っているところでありますけれども、これについてはそういったこともあるので増えているので、専門の専任職教員の配置をしていただきたいというような要望でありました。第三者委員会の提言の報告書にもありますということでありましたが、本市といたしましては、基本的には実効性を持った形で対応するために、やっぱり県からの配置の教員を求めることが大事だろうということで、要望をしているということでお答えしているところです。その趣旨でお答えをしたところがございます。

次に（５）市長公約についてということでありますけれども、給食センターの建て替えについて伺うということでありましたが、ここはちょっと時間が足らず聞かれなかったです。最終的には市長の任期内には無理だろうなということをお願いして質問されませんでした。

次に繁人議員ではあるんですが、26ページをお開けください。（８）与根体育施設についてということで、与根体育施設の代替施設をどのように考えているのか、教育長の見解を伺うということで、代替施設としては与根の漁港内にある多目的広場、あとナイター設備のある豊見城小と長嶺小学校ということを考えていますということでお答えしたところです。③の機能強化については、与根の体育施設、代替施設は、特に与根漁港の多目的広場については事実上の代替施設と捉えてよいかということについては、これは一つの代替施設としては捉えているけれども、先ほど答弁したように豊見城小や長嶺小や、また陸上競技場の中のほうもあるので、そういったことがありますということでお答えしているところです。次の質問としては、機能強化に当たっては市サッカー協会や利用者の意見を集約する必要があるのではないかというようなことがございました。これについては意見を踏まえながら検討していきたいとお答えしているところです。

次にウ、ナイター用照明器具を整備する必要があると考えるが、市長、教育長の見解を伺うということについては、必要性については認識をしているところではありますけれども、財源の措置等の課題もありますので、そこを踏まえながら検討していくということでお答えしているところがございます。



	これで12月定例会は以上であります。報告を終わります。
教育長	ありがとうございました。一般質問内容についての答弁内容を部長から説明がございました。委員の皆様、ご質問等、確認したい等ありましたら挙手にてお願いいたします。下條委員どうぞ。
下條委員	ちょっと英語教育のWorld Classroomというのが始まっていて、ICTでこれは海外の学校とつないで交流している形。
教育部長	そうですね、内容についてはちょっと学校教育課長のほうから説明いたします。
学校教育課長	今試験的に導入しているWorld Classroomには、主に大きな機能として2つございまして、一つは今おっしゃったように海外とオンラインでつないで、授業で自己紹介などをしながら交流していくというのが一つと、もう一つはタブレット端末等にスピーキング練習ソフトを入れて発音の練習をどんどんやっていくというような機能が大きく2つございます。以上です。
下條委員	ありがとうございます。あと国際交流授業の中で基地内の子どもとの交流をしているということも、これは始まっていないですか。基地内の子どもたちとの交流はされていますか。
教育長	はい、事務局お願いします。
学校教育課長	今調整中でして、先ほど部長からあったように1月末に向こうのほうからとよみ小学校のほうに来て、2月末にとよみ小から向こうの学校のほうに行くという交流を今計画中です。
下條委員	これはいつ決まったんですか。どのような形で決まりましたか。
教育長	はい、お願いします。
学校教育課長	きっかけは夏休みの英語キャンプのときにボランティアとして派遣できる方はいないかというところで、米国総領事館のほうと調整して進めてきました。それをきっかけに今後どのような交流ができるかというところで、こんなことができるよという話をやりながら、前回のとよみ小学校の学校訪問のときに校長先生が、今空手を通して運動会にももって行って、さらにこういった交流ができればなという意見がございましたので、ではやってみようかというところで話を進めてきたところでございます。詳細についてはまた今詰めている最中ですので、日程だけ決まったということです。
下條委員	私も基地内の学校の先生とちょっと親しくしているんですけども、この基地内の学校というのは予算の出どころが国防総省だと思います。なのでやはりこちらのほうとして、政治とか軍事とかというのとくつつ

	<p>いた教育なので、公立の学校教育とこういった政治、軍事が絡み合うような場所でのやり取りが、果たして何の議論も踏まえないまま進められるのはいいのかどうかというのをちょっと疑問に思います。個人的には英語教育はとても大切。私も英語教員だったので分かるんですけども、こういった教育は中立であるべきなので、こういった政治とか軍事とかというものとタグついたようなところとの交流を議論なしで進めたことについては、すごく疑問に感じます。以上です。</p>
教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。宮城委員どうぞ。</p>
宮城委員	<p>ちょうど今案を練っていることだというお話ですが、南城市は10年前、もっと前から英語の得意区域ということで、私が現職の頃からですからやっぱり15年前、その頃から実はやっていて、特別な教育課程を組んで南城市は英語の教育を進めていたということがあって、実際に私も子どもたちを連れて基地内の学校に行ったことがあります。そこでは実際の本当に授業の形とか、いろんなものが違うんですよね。そこで学ぶことは子どもたちにとっては非常に大きなメリットがありました。先ほど言った軍事とか政治的な絡みという意見が出ていますが、子どもたちを連れてそこに行く時点での英語教育にどういう形で行くかというところはもちろん教育委員会の中できちんと話し合いをして行くので、南城市もいろんな学校と交流をさせていますというのもあるので、もしよろしければ南城市のそういう情報なども取り入れながら、どういう形がさらにいいのかというところで進めていくことも可能かなと。とても英語教育に関しては、小学校から？という疑問も抱きつつ、南城市で実際に子どもたちと関わっていることがあったんですが、でも無理なく進めながら現在に至っているというところがあるので、ぜひ担当と交流をしながら、また情報共有をしながら進められるところは進めていただければなと思っています。</p>
下條委員	<p>私も英語教育を進められるということと、ネイティブな環境での英語教育はとても大切だと思うんですけども、オンラインで実際できる場所もあったりとか、実際私も基地の中の学校の先生と本当にやり取りしている中にお伺いしたりとか、いろんなプログラムについて学んだりとかもしております。だけどやはり公立の学校の子どもたちが何の議論も踏まえないままにこういった形で行くことに対して、本当に大丈夫なのかとか、もうちょっと慎重であるべきなのかというふうに思っておりますので、保護者の意見で行ったとか、何かボランティアに来てからこういうこといいなと思ってやったということではなくて、プ</p>

	<p>ログラムだったりとか、やっぱり予算を伴うものなので、ちゃんとした公の場で議論を踏んでからの実施がいいのかなと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。情報を得てこれから審議しながら進めていければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>宮城委員どうぞ。</p>
宮城委員	<p>今、学校教員の負担軽減ということで、本当に市町村も県を挙げて取り組んでいるところで、その理由がいろいろと出てくるんですが、その中でもし分かるようでしたら教えてください。校務支援システムを始めて5年で、その中で先生方からこの校務支援システムについての感想といいますか、実施した現在の意見というそういうのを聞く機会というのはつくっていますでしょうか。</p>
教育長	<p>総務課お願いします。</p>
教育総務課長	<p>校務支援システムの内容については、学校教育課の指導主事を通してICT班のほうにご意見を頂戴しているところなんですが、今統一されて入力支援とかもしている中で、使い勝手はよくなっているのかなと思うんですが、ただ様式が固定されているので文字数とか枠とかが限られているという部分で、どういった記入方法にするかという部分で課題があるのかなと認識はしております。全体的には校務支援システムと使うことによって、業務の効率化されているということで、今ご意見を頂いているところであります。</p>
宮城委員	<p>デメリット、あえてお聞きしますけれども、今言った内容面というのは確かにソフトが変わるとまた新しくやらないといけないと出てくるので、そのときに時間というのは必要になってくるかなと先生方にも思うのですが、要するに、このシステム自体はセキュリティーの関係もあって校内でしかできないですね、この入力等全てね。こういったときにこの時間的なものも含めて先生方のこのシステムのいいとか悪いとかではなくて、単刀直入に言うと、教員負担軽減のために校務支援システムは導入しているというふうに私も理解しているんですけども、導入されて5年たった今、それが時間的なものとか、あるいは操作するための個々の差はないですか。ほとんど先生方がスムーズにできるようになりましたか。そういうのも含めて何らかの先生方の声というのを拾う機会があったのかな。それともそれを拾うことによって、校務支援システムのこの部分をまた改善したらもっと負担軽減に変わっていくのかなとか、そういうところの分析みたいなのがあったらいいのかなと個人的に</p>

	ごめんなさい思ったものですから。
教育長	事務局お願いします。
教育総務課長	事業者に保守サポートということで、各学校3回ずつの提案というところを行ってございまして、それに対しての各学校から意見聴衆しているところなんですけど、要望に応じての部分はサポートできているので、この校務支援システムを入れたことによって、小中学校間で児童生徒のデータのやり取りが紙だけじゃなくてデータでやり取りできるということで、かなり負担軽減はしているというふうにお伺いしています。また今後1月以降にこの校務支援システムで児童生徒の健康管理の部分もデータ化できないかというご意見があったということなので、養護教諭向けに講習会を開いて、校務支援システムで各児童の健康管理のデータも入力できるような講習も開く予定ですので、校務支援システムを使って児童生徒の管理がしやすいような形で情報提供しているところではあるので、その分紙ベースの負担が軽減しているかなと思っております。
宮城委員	ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。
教育部長	見直しはするんですか。その件を聞きたい。
教育総務課長	追加ですみません。令和6年度にスズキ校務への移行に関して予算要求しているところなんですけれども、12月に文部科学省からの情報で各校務支援システムが今一律な運用をされていないということで、標準化に向けた見直しを含めた協議をするということでしたので、今のスズキ校務の仕様がまた2年後変わる予定もあるということで、今予算要求はしているところなんですけど、このシステムを更新するかについては財政課を含めて協議をしているところです。
宮城委員	これは市町村を超えて同じ様式でということですか。
教育総務課長	文部科学省が作成した様式を全システム、スズキ校務であったり、スクールエンジンとか統一した標準的な仕様にするということで、今後は協議がなされるということでした。ですので今の時点でスズキ校務に替えるとして、また新システムを導入しないといけなくなるおそれがあるということなので、そこを含めて予算要求はしているんですけども、財政課と今協議をしている最中です。
宮城委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	報告に関してはよろしいでしょうか。下條委員どうぞ。
下條委員	フッ化物洗口ってどういう感じなんですか。
教育長	事務局お願いします。

教育総務課長	こちらのほうで提案した内容としましては、フッ化物の洗口液、ポーシヨン型の希釈されているものを歯ブラシ後に口に含んでうがいをして、虫歯予防をしたいということで、各学校で行う計画をしておりました。
下條委員	水道に入っているわけではなくて。
教育総務課長	ポーシヨン型のフッ化物を配付して、それぞれでうがいをしていただくという形です。
下條委員	ありがとうございました。何か水道に入れるのかなと思って、それだとちょっと発がん性の危険ともちょっと指摘されていることもあるので、飲んだりとかそういうのはちょっと危ないかなと思ったので。分かりました。ありがとうございます。
教育長	一般質問の報告に関しましては、以上で終了したいと思いますよろしいですか。下條委員どうぞ。
下條委員	ちょっと私もよく分からないんですけども、与根の体育施設というのは、あれは何か6回ぐらい否決されたやつの話と同じですか。あれは通ったんですか。
教育部長	今議会で廃止について可決されました。
下條委員	というのは以前はそれが否決されたのは、どういったことで。
教育部長	提案をして可決がされたというのが最終的な答えなんですけれども、賛成討論の中ではやはり前回サッカー専用施設の今後についての方向性が示されてこなかった中で、今回はスポーツ拠点エリア構想や、森の風テラス構想の中で一定程度検討はされるということが示されたこと、あと存続の必要性があった豊見城中学校の改築が終わって、その運動場に代わるような施設の必要性がなくなったこと、そういったことを踏まえて廃止が適当であるというふうに判断されたというふうに理解しております。
下條委員	いつもサッカーの団体の方々がこの場所を残してほしいという、あの意見はなくなったんですか。
教育部長	残してほしいという、そこについては文書は幾つかサッカー協会については出されていますので、どれを取るかということになってはいますが、直近の議論で言うと、その廃止はやむなしとして代替施設、あと特に陸上競技場のサッカー施設の充実を図っていただきたいというような要望だったというふうに理解しています。
教育長	では報告第6号 令和5年12月第8回豊見城市議会定例会一般質問についての報告を終了いたします。

	<p>続いて日程第6の議案第30号 令和5年度（令和6年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についてであります。</p> <p>審議の前に、この議案については個人情報が含まれておりますので、個人情報保護のため、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。</p>
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	<p>それでは非公開ということで進めてまいります。</p> <p>教育部長、教育総務課長以外の方々に関しましては、ご退席をお願いいたします。</p> <p>休憩します。</p>
	<p>休 憩（14時53分）</p> <p>再 開（15時00分）</p>
	（議案第30号 反訳なし）
教育長	<p>それでは揃いましたので再開します。</p> <p>本日の日程に関しましては以上になります。その他の連絡事項で事務局のほうからお願いいたします。</p>
	（その他報告 反訳なし）
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局説明をお願いいたします。
教育総務課長	次回の定例教育委員会につきましては、令和6年1月22日月曜日を予定としております。また通知文のほうを発出いたしますので、出席のほどよろしくをお願いいたします。
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして第13回定例教育委員会の全日程を終了いたします。</p>

（署名欄）

教育長 瀬長盛光

教育委員 下條 満代